

墨田区のお知らせ2015.10.1 NO.1796 (毎月1日・11日・21日発行)

すみだ

発行：墨田区(広報広聴担当) 公5608-1111代表 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

すみだと全国の旬間歳時記

●サバ
代表的なのは「マサバ」で、秋～冬にかけて旬を迎える。焼き魚や煮魚、酢締めにして食べられるほか、サバ節にして、うどん・そばつゆなどの出し汁にも使われる。鮮度が落ちやすい魚なので、生で食べる場合は注意が必要。



- ◆2面以降の主な内容
- 2・3面…3M ^{スリーエム}運動スペシャルウィーク
- 4・5面…幼稚園入園児募集
- 6面…すこやかライフ
- 7・8面…講座・教室・催し

<http://www.city.sumida.lg.jp/>



【問合せ】

- ▶通知カード・個人番号カードの手続について = 区問合せ専用番号 **△5608-6370**
- ▶マイナンバー制度全般について = 国のコールセンター **△0570-20-0178** * 国のコールセンターの受付時間は午前9時半～午後5時半(土・日曜日、祝日、年末年始を除く) * 外国語対応(英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語)は **△0570-20-0291**

国では、「公平・公正な社会の実現」「国民の利便性の向上」「行政の効率化」をめざし、マイナンバー制度の導入を進めています。この制度の導入にあたって、今月から順次、皆さんの「マイナンバー(個人番号)」を記載した通知カードをお送りします。

Q1 マイナンバーとは、どのような番号ですか？

A1 マイナンバーとは、国内で住民票を有するすべての方に、1人1つずつ割り振られる12桁の番号のことです。今後、区や都の地方公共団体のほか、税務署などの国の機関においても利用が予定されています。

Q2 マイナンバーを記載した通知カード(ページ下部のイメージ1)は、どこに送付されますか？

A2 住民票に登録されている住所にお送りします。引っ越し後に、まだ異動届を提出していない場合は、早めに手続きをお願いします。

Q3 通知カードとは別に、個人番号カード(ページ下部のイメージ2)があるようですが、何に使うのですか？

A3 個人番号カードは顔写真付きのICカードで、平成28年1月以降、希望者に交付されます。このカードは公的な身分証明書になるほか、様々な行政サービスに活用される予定です。区ではまず、コンビニエンスストアで住民票の写し等を取得できるように準備しています。

Q4 個人番号カードはどのように受け取れますか？

A4 通知カードに同封されている申請書に、顔写真を添えて申請した後、区役所窓口で受け取れます。その他の申請方法も検討していますので、お問い合わせください。

Q5 通知カード・個人番号カードを発行するのに費用はかかりますか？

A5 初回に限り無料です。再発行については、手数料がかかる場合がありますので、お問い合わせください。

【イメージ1】通知カード



【イメージ2】個人番号カード(顔写真付きICカード) 【左】表【右】裏



注いすれも重要なカードですので、大切に保管してください。

ご注意ください

マイナンバー制度の開始に便乗して、電話などで個人情報を聞き出し、悪用する詐欺が発生するおそれがあります。公共機関が電話や訪問により、マイナンバーや預金口座番号などの個人情報を聞き出すことはありません。